

令和元年度 多数傷病者対応訓練の実施について

JR常磐線にて多数の傷病者が発生したことを想定し、訓練を実施します。実施に伴い、会場周辺の通行にご不便・ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。またJR広野駅を訓練会場としておりますが、電車の運行は通常通り行っております。

●訓練実施日時
令和元年10月7日(月) 午前10時～正午

●訓練会場 広野町大字下浅見川広長地内
JR広野駅及びその周辺
訓練当日は、広野町内を多数の消防車両が通行します。実災害ではありませんのでご注意ください。
問 双葉地方広域市町村圏組合消防本部
消防課消防係 事務担当：佐々木 匠
☎0240-25-8523 FAX0240-25-8524



2019年度自衛官等募集案内

防衛省・自衛隊では2019年度自衛官等採用試験を下記のとおり行います。

試験種目 採用区分等	防衛医科大学校看護学科学学生 (自衛官候補看護学学生)	防衛医科大学校医学科学学生	防衛大学校生 (一般)
受付期間	令和元年9月5日(木)～令和元年9月30日(月) (締切日必着)		
応募資格	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含)
試験日程	10月19日(土) 一次試験(筆記)	10月26日・27日(土・日) 一次試験(筆記)	11月9日・10日(土・日) 一次試験(筆記)
試験会場	郡山市労働福祉会館	郡山市労働福祉会館	コラッセふくしま
採用予定数	参考(2018年度) 約75名	参考(2018年度) 約85名	参考(2018年度) 人文・社会学科専攻 約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約20名)

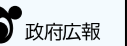
問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 ☎・FAX0244-23-4712
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2

相双地域講習会のお知らせ

「介護送迎運転手講習」

●日程 9月26日(木)～9月27日(金)
●場所 南相馬市シルバー人材センター・原町
自動車教習所
●料金 無料(受講料・テキスト代含む)

●対象者 シルバー人材センターでの就業を希望する60歳以上の方で、現在シルバー人材センターの会員でない方
問 公益社団法人福島県シルバー人材センター
連合会 ☎024-521-6081

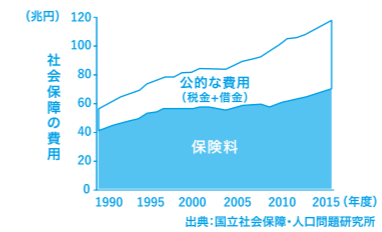


2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

なぜ、税率が上がるんですか？

日本では高齢化が進み、社会保障の費用は増え続けています。みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の引き上げが必要です。



引上げ分は何に使われるのですか？

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。例えば①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育(大学など)の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤所得の低い高齢者の介護保険料の軽減、⑥所得の低い年金受給者への給付金の支給などです。



家計や景気への影響は大丈夫ですか？

税率引上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。



知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様の身近な行政に生かされています。

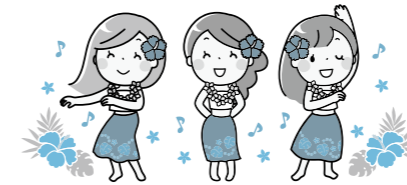
政府広報 消費税 検索



ハイアンス敬老招待のご案内

例年送付していましたがハイアンスの招待券について、今年度より希望者に配布することと致しました。招待状をご希望の方は、役場健康福祉課までお問い合わせください。

なお、その際には、敬老会の案内状をご持参ください。



●受付日時 令和元年9月2日(月)～令和元年11月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土、日、祭日を除く)

●受付場所 広野町役場 健康福祉課窓口

問 健康福祉課 ☎0240-27-2113

お詫びと訂正

本誌、令和元年8月、No. 576に掲載しております記事で、下記につきましては内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

記

・2頁左上段のアサヒビール株式会社が復興支援の寄付の見出しと1行目、「アサヒビール株式会社」は、正しくは「アサヒグループホールディングス(株)」です。

・3頁右上段の災害等における無人航空機による情報収集活動(撮影時)に関する協定締結の見出しと1～2行目、「災害時における無人航空機による情報収集(撮影時)に関する協定」は、正しくは「災害時等における無人航空機による情報収集活動(撮影等)に関する協定」です。